

第9次下川町行政改革大綱実行計画

(令和5年度～令和8年度)

令和5年12月

(令和5年度末実績)

北海道下川町

第9次行政改革大綱実行計画

1. 取組内容

		管理No.	1
項 目 名	組織機構の見直し		
担 当 課	総務企画課		
内 容	<p>■ 指示命令系統の明確化や職制による役割を明確化するため、これまでのグループ制の機能を持たせた新たな係制を導入する。</p> <p>■ 行政課題への対応や総合窓口機能の強化、類似・関連業務を統合した、より効率的で効果的な組織づくりを行う。</p>		

2. 行政改革の位置付け

重 点 項 目	効率的で効果的な行政運営
改 革 項 目	効率的・効果的な組織体制の整備
改 革 の 方 針	複雑・多様化する行政ニーズのもと、新たな行政課題にも的確に対応できるよう体制の強化を図るとともに、類似・関連事務の統合を主眼とした効率的・効果的な組織づくりを進めます。

3. 取組スケジュール

取 組 項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
● 機構改革① □ 新たな係制への移行等	検討・実行			
● 機構改革② □ 類似業務の統合等	検討	実行		

4. 取組実績

実 施 内 容 (取 組 実 績)	<p>● 令和5年7月1日～機構改革①を実施(これまでのグループ制の機能を持たせた新たな係制を導入、「政策推進課」を廃止し、企画部門を「総務課」に、商工観光部門を「農林課」に統合し、「総務企画課」・「産業振興課」を設置)</p>
------------------------	--

第9次行政改革大綱実行計画

1. 取組内容

管理No.	2
-------	---

項 目 名	業務の廃止・見直し・簡素化
担 当 課	全課
内 容	<p>■職員が主体的に業務に取り組み、効率よく短時間で成果が上げられるよう仕事の進め方や業務の抜本的な見直しに取り組む。</p>

2. 行政改革の位置付け

重 点 項 目	効率的で効果的な行政運営
改 革 項 目	デジタル技術の活用による業務の効率化
改 革 の 方 針	あらゆる観点から仕事の進め方や業務の抜本的な見直しに取り組むとともに、行政運営を変革するDXに向けて、デジタル技術を活用した業務の効率化や行政手続の利便性向上に取り組めます。

3. 取組スケジュール

取 組 項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
●ペーパーレス会議の運用拡大	検討・実行	→	→	→
●書面会議等の運用拡大	検討・実行	→	→	→
●処務規程等の見直し	検討	→	実行	→

4. 取組実績

実 施 内 容 (取 組 実 績)	<p>●令和5年9月1日～ペーパーレス会議の運用拡大(庁内会議である課長会議等についてタブレットを用いて開催)</p> <p>●令和6年3月6日～ペーパーレス会議の運用拡大(議会においてタブレット使用が可能となる)</p> <p>●令和5年9月15日～書面会議等の運用拡大(庁内会議である物品購入検討委員会について、対面会議に加えて電子会議(電子ファイルによる確認等)で実施できるよう改正・運用)</p>
------------------------	--

第9次行政改革大綱実行計画

1. 取組内容

	管理No.	3
項目名	デジタル技術の活用	
担当課	全課	
内容	<p>■全庁的な業務や人的作業による業務において、デジタル技術の活用による業務の効率化に向けてシステムの導入や刷新、AIの活用等を行う。</p>	

2. 行政改革の位置付け

重点項目	効率的で効果的な行政運営
改革項目	デジタル技術の活用による業務の効率化
改革の方針	あらゆる観点から仕事の進め方や業務の抜本的な見直しに取り組むとともに、行政運営を変革するDXに向けて、デジタル技術を活用した業務の効率化や行政手続の利便性向上に取り組めます。

3. 取組スケジュール

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
●会議録作成システムの導入	検討	実行	→	→
●グループウェアシステムの刷新	検討	→	実行	→
●文書管理システムの導入		検討	実行	→
●生成AIの活用		検討	実行	→

4. 取組実績

実施内容 (取組実績)	
----------------	--

第9次行政改革大綱実行計画

1. 取組内容

管理No.	4
-------	---

項	目	名	行政手続のデジタル化
担	当	課	全課
内	容	<p>■行政手続の利便性向上に向けて、パソコンやスマートフォンなどから行政手続が可能となるよう、行政手続のデジタル化に向けた取組を行う。</p>	

2. 行政改革の位置付け

重	点	項	目	効率的で効果的な行政運営
改	革	項	目	デジタル技術の活用による業務の効率化
改	革	の	方	針
<p>あらゆる観点から仕事の進め方や業務の抜本的な見直しに取り組むとともに、行政運営を変革するDXに向けて、デジタル技術を活用した業務の効率化や行政手続の利便性向上に取り組めます。</p>				

3. 取組スケジュール

取 組 項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<ul style="list-style-type: none"> ●スマホ役場の開設 <ul style="list-style-type: none"> □申請・予約手続のオンライン化 ●公金納付キャッシュレス化の拡大 ●窓口申請手続の電子化 	検討	実行	→	→
		検討	→	実行
		検討	実行	→

4. 取組実績

実 施 内 容 (取 組 実 績)	
------------------------	--

第9次行政改革大綱実行計画

1. 取組内容

		管理No.	5
項 目 名	自治体情報システムの標準化・共通化		
担 当 課	総務企画課、税務住民課、保健福祉課		
内 容	<p>■自治体の基本的業務を処理するシステムのうち、国が標準仕様を作成したものについて、標準仕様に準拠したシステムに移行する。</p>		

2. 行政改革の位置付け

重 点 項 目	効率的で効果的な行政運営
改 革 項 目	デジタル技術の活用による業務の効率化
改 革 の 方 針	あらゆる観点から仕事の進め方や業務の抜本的な見直しに取り組むとともに、行政運営を変革するDXに向けて、デジタル技術を活用した業務の効率化や行政手続の利便性向上に取り組めます。

3. 取組スケジュール

取 組 項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
●fit&Gapの調査	実行			
●既存業務手順の見直し	検討・実行	→		
●標準システムへの移行				
①住民記録			実行	→
②国民年金			実行	→
③選挙人名簿管理			実行	→
④固定資産税			実行	→
⑤個人住民税			実行	→
⑥法人住民税			実行	→
⑦軽自動車税			実行	→
⑧国民健康保険			実行	→
⑨障がい者福祉			実行	→
⑩後期高齢者医療			実行	→
⑪介護保険			実行	→
⑫児童手当			実行	→
⑬子ども・子育て支援			実行	→
⑭健康管理			実行	→
⑮戸籍			実行	→
⑯戸籍附票			実行	→
⑰印鑑登録			実行	→

3. 取組スケジュール（つづき）

取 組 項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

4. 取組実績

実 施 内 容 (取 組 実 績)	●令和5年度～標準化・共通化に向けたfit&Gap調査(現行システムと標準仕様との比較分析)を実施
------------------------	---

第9次行政改革大綱実行計画

1. 取組内容

管理No.	6
-------	---

項 目 名	人材育成の推進
担 当 課	総務企画課
内 容	<p>■「下川町人事施策(人材育成)に関する基本的な考え方」に基づき、計画的・継続的に人材の育成を行う。</p> <p>■職員一人ひとりが得意分野を身につけ、特定の行政分野における専門性を向上させるため、採用後10年間は3年を目安に異動させ、早期に幅広い経験を積ませる。</p>

2. 行政改革の位置付け

重 点 項 目	効率的で効果的な行政運営
改 革 項 目	人材育成の推進
改 革 の 方 針	<p>様々な行政課題に対し、職員が能力を十分に発揮し、町民満足度の高い行政サービスを提供するため、研修・評価・配置などによって、真に「町民の役に立つ職員」を育成します。</p>

3. 取組スケジュール

取 組 項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
●計画的・継続的な職員研修 □研修計画の策定・実施	実行	→		
●省庁等への派遣研修	実行	→		
●若手職員のキャリア形成 □定期異動時(3年を目安に異動)		実行	→	

4. 取組実績

実 施 内 容 (取 組 実 績)	<p>●令和5年度～研修計画の策定・実施、環境省北海道環境事務所派遣</p>
------------------------	--

第9次行政改革大綱実行計画

1. 取組内容

		管理No.	7
項 目 名	人事評価制度の見直し		
担 当 課	総務企画課		
内 容	<p>■組織の活性化と職員の士気向上を図るため、業績評価や職員個々の勤務実績等を給与に反映させる制度の運用開始について検討を行う。</p>		

2. 行政改革の位置付け

重 点 項 目	効率的で効果的な行政運営		
改 革 項 目	人材育成の推進		
改 革 の 方 針	<p>様々な行政課題に対し、職員が能力を十分に発揮し、町民満足度の高い行政サービスを提供するため、研修・評価・配置などによって、真に「町民の役に立つ職員」を育成します。</p>		

3. 取組スケジュール

取 組 項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
●業績評価の導入	検討	実行	→	→
●給与反映の導入	検討		実行	→

4. 取組実績

実 施 内 容 (取 組 実 績)	<p>●令和5年度～人事評価の実施</p>
------------------------	-----------------------

第9次行政改革大綱実行計画

1. 取組内容

		管理No.	8
項 目 名	働き続けられる職場環境づくり		
担 当 課	総務企画課		
内 容	<p>■働き方改革の推進により、ワーク・ライフ・バランスの実現及び生産性の向上に取り組む。</p>		

2. 行政改革の位置付け

重 点 項 目	効率的で効果的な行政運営		
改 革 項 目	働き続けられる職場環境づくり		
改 革 の 方 針	<p>職員が健康でいきいきと働くことができる働き方改革を進め、職員がやりがいを持って働くことができる職場環境を実現します。</p>		

3. 取組スケジュール

取 組 項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<ul style="list-style-type: none"> ●時間外勤務の適正化 ●夏季休暇取得月の拡大 ●遅出早出勤務の導入 ●勤務間インターバルの導入 	実行			
	検討	実行 検討		
			実行 検討	
				実行

4. 取組実績

実 施 内 容 (取 組 実 績)	<p style="color: red;">●令和5年度～時間外勤務適正化の実施(事前命令、上限時間を超える時間外勤務命令の要因の整理・分析・検証など)</p>
------------------------	---

第9次行政改革大綱実行計画

1. 取組内容

	管理No.	9
項 目 名	町税・使用料等の収納率の向上	
担 当 課	税務住民課、建設水道課	
内 容	<p>■ 確実な納付につなげるため、引き続き口座振替登録を推進するとともに、滞納発生後、督促状や催告書の送付、電話催告、計画的な納付等の取組を徹底する。</p> <p>■ 納付が進まない滞納者に対し、早期の財産調査の差押え、給水停止の処分などを行い、新たな滞納者が発生しないよう取組を強化する。</p>	

2. 行政改革の位置付け

重 点 項 目	健全で持続可能な財政基盤の確立
改 革 項 目	町税・使用料等の公平性確保と適正化
改 革 の 方 針	町税・使用料等の負担の公平性を確保するため、徴収対策の強化を図るとともに、行政サービスに対する受益者負担の適正化を図るため、使用料等の定期的な見直しに取り組みます。

3. 取組スケジュール

取 組 項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
● 専門セクションの設置	検討	実行	→	→
● 口座振替登録の推進	実行	→	→	→
● 給水停止処分	検討	実行	→	→
● SMSによる情報配信(催告等)	検討	実行	→	→
● (私)債権管理条例の制定	検討	→	実行	→

4. 取組実績

実 施 内 容 (取 組 実 績)	
------------------------	--

第9次行政改革大綱実行計画

1. 取組内容

		管理No.	10
項 目 名	使用料・手数料の見直し		
担 当 課	全課		
内 容	<p>■使用料等の見直しに関する基本方針を定め、算定基準の明確化や統一化を図り、継続した見直しを行う。</p> <p>■簡易水道事業及び下水道事業の持続的な経営を確保するため、水道料金及び下水道料金の見直しを行う。</p>		

2. 行政改革の位置付け

重 点 項 目	健全で持続可能な財政基盤の確立		
改 革 項 目	町税・使用料等の公平性確保と適正化		
改 革 の 方 針	町税・使用料等の負担の公平性を確保するため、徴収対策の強化を図るとともに、行政サービスに対する受益者負担の適正化を図るため、使用料等の定期的な見直しに取り組みます。		

3. 取組スケジュール

取 組 項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
●公共施設利用料の見直し □基本方針の策定・見直し		検討	→	実行
●上下水道料の見直し				検討

4. 取組実績

実 施 内 容 (取 組 実 績)	
------------------------	--

第9次行政改革大綱実行計画

1. 取組内容

		管理No.	11
項	目	自主財源の積極的な確保	
担	当	全課	
内	容	<p>■ふるさと納税の更なる確保に向けて、返礼品の充実や紹介者への特典制度を創設するとともに、あらゆる財源の確保に向けた取組を行う。</p>	

2. 行政改革の位置付け

重	点	項	目	健全で持続可能な財政基盤の確立
改	革	項	目	自主財源の積極的な確保
改	革	の	方	針
				ふるさと納税などの取組を推進し、自主財源を積極的な確保に取り組みます。

3. 取組スケジュール

取 組 項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
●ふるさと納税制度の推進 □返礼品充実・紹介者特典等	実行	→		
●Jクレジットの導入		検討	→	実行
●基金運用先の拡大	検討	実行	→	

4. 取組実績

実 施 内 容 (取 組 実 績)	<p>●令和5年度～返礼品の充実(72品→79品)、紹介者特典制度の創設</p>
------------------------	--

第9次行政改革大綱実行計画

1. 取組内容

	管理No.	12
項目名	公共施設管理運営方法の見直し	
担当課	全課	
内容	<p>■「下川町公共施設個別計画」に基づき、施設の廃止・除却・譲渡・統合・長寿命化などを行う。</p> <p>■公共施設の利用状況等を踏まえて管理運営方法の見直しを行う。</p>	

2. 行政改革の位置付け

重点項目	健全で持続可能な財政基盤の確立
改革項目	公共施設の適切な管理運営と最適化
改革の方針	<p>公共施設の管理運営方法の見直しや中長期的な視点で施設の廃止・除却・譲渡・長寿命化などを進め、施設の総量を減らし、財政負担の軽減・平準化を図ります。</p> <p>福祉・医療施設が果たすべき役割・機能を明確化・最適化し、経営改善に取り組むとともに、見直しを進めます。</p>

3. 取組スケジュール

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
●施設の廃止・譲渡・除却・更新・統合等				
①役場庁舎 □移転or更新		検討	→	
②労働相談所 □廃止(譲渡or除却)			検討	実行
③上名寄第一公区会館 □廃止(地域移管or譲渡or除却)			検討	実行
④上名寄川向会館 □廃止(地域移管or譲渡or除却)			検討	実行
⑤りんどう会館 □譲渡or除却	検討	実行		
⑥新町会館 □廃止(地域移管or譲渡or除却)			検討	実行
⑦北町会館 □廃止(地域移管or譲渡or除却)			検討	実行
⑧二の橋会館 □廃止(地域移管or譲渡or除却)			検討	実行
⑨土壌改良施設 □廃止(譲渡)	検討	→		
⑩恵林館 □廃止(譲渡or除却)	検討	→	実行	→
⑪美桑が丘 □廃止(譲渡)	検討	→	実行	→

3. 取組スケジュール（つづき）

取組項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑫木工芸センター □廃止（譲渡or除却）	検討	→	実行	→
⑬試験研究施設（旧教員住宅） □廃止（譲渡）	実行			
⑭消防庁舎 □移転or更新		検討	→	→
⑮第2分団詰所 □更新		検討	→	→
⑯陶芸センター □廃止（除却）	検討	→	実行	→
⑰光回線網 □譲渡	検討	→	実行	→
●施設の管理運営方法の見直し				
①総合福祉センター □開館時間・休館日の見直し	検討	実行	→	→
②下川浄水場 □管理人常駐時間の短縮	検討	実行	→	→
③農産物加工研究所 □公設民営方式	検討	実行	→	→
④まちおこしセンター □指定管理者制度導入	検討	→	実行	→
⑤小・中学校 □施設分離型の小中一貫教育		検討	実行	→

3. 取組スケジュール（つづき）

取 組 項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

4. 取組実績

実 施 内 容 (取 組 実 績)	●令和5年度～試験研究施設(旧教員住宅)の譲渡
------------------------	-------------------------

第9次行政改革大綱実行計画

1. 取組内容

	管理No.	13
項 目 名	福祉医療施設の経営改善	
担 当 課	町立病院、あけぼの園、山びこ学園	
内 容	<p>■福祉・医療施設が果たすべき役割・機能の明確化・最適化に向けて経営強化プラン（仮称）を策定し、経営改善に取り組むとともに、見直しを進める。</p> <p>■福祉・医療関係機関の連携強化と共通課題解決に向けて福祉医療連携会議（仮称）を推進し、関係機関間での情報共有と業務改善に取り組む。</p>	

2. 行政改革の位置付け

重 点 項 目	健全で持続可能な財政基盤の確立
改 革 項 目	公共施設の適切な管理運営と最適化
改 革 の 方 針	<p>公共施設の管理運営方法の見直しや中長期的な視点で施設の廃止・除却・譲渡・長寿命化などを進め、施設の総量を減らし、財政負担の軽減・平準化を図ります。</p> <p>福祉・医療施設が果たすべき役割・機能を明確化・最適化し、経営改善に取り組むとともに、見直しを進めます。</p>

3. 取組スケジュール

取 組 項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
●経営プランの策定・経営改善 ①病院 ②あけぼの園 ③山びこ学園	検討・実行	→		
	検討	実行	→	
	検討	実行	→	
●福祉医療連携会議の推進	検討・実行	→		

4. 取組実績

実 施 内 容 (取 組 実 績)	<p>●令和5年度～「町立下川病院経営強化プラン(R5～R9)」の策定、福祉医療連携会議の開催</p>
------------------------	---

第9次行政改革大綱実行計画

1. 取組内容

	管理No.	14
項 目 名	事務事業の見直し	
担 当 課	全課	
内 容	<p>■安定的な財政運営を行うため、デジタル化など社会経済状況の変化やアウトソーシングの更なる活用を踏まえた上で、既存の事務事業について廃止・縮小・効率化など、不断の見直しを行う。</p>	

2. 行政改革の位置付け

重 点 項 目	健全で持続可能な財政基盤の確立
改 革 項 目	事務事業の見直し
改 革 の 方 針	限られた財源の中で、社会情勢の変化に対応した行政サービスを提供していけるよう、既存の事務事業について不断の見直しを進めます。

3. 取組スケジュール

取 組 項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
●名誉町民制度の見直し	検討	実行	→	→
●行政告知端末の廃止	検討	→	実行	→
●選挙投票所の見直し		検討	→	実行
●地域担当職員制度の廃止		検討	実行	→
●新年交礼会の廃止	検討	実行	→	→

4. 取組実績

実 施 内 容 (取 組 実 績)	<p>●令和5年度～名誉町民制度の見直し(名誉町民年金を廃止し、名誉町民功労一時金へ改正、町葬を遺族の承認を得て町葬やお別れの会等を行うよう改正)</p>
------------------------	---